

## 質問書回答

2016年4月4日

「(案件名)エルサルバドル国病院前診療の能力強化プロジェクト  
(公示日:2016年3月16日/公示番号:160006 )について、質問の回答は以下のとおりです。

| 通番 |   |  |   |
|----|---|--|---|
| 1  | p.13 「2. プロジェクトの概要、(9)プロジェクト協力期間」             | p.7 「2. 評価結果の通知」に「2016年4月22日(金)までに(中略)契約交渉順位を通知します」とございます。従って、協力期間の開始時期は2016年5月という理解で宜しいでしょうか。                                   | ご指摘のとおり、協力期間の開始時期は2016年5月で結構です。したがって、プロジェクト協力期間は「2016年5月から2020年5月を予定(計48か月)」と訂正致します。                                |
| 2  | p.16 「5. 実施方針及び留意事項、(10)JICAによるモニタリング・評価への協力」 | 「本案件では、毎年一回程度プロジェクトの進捗のモニタリング・評価を目的とした調査団の派遣を予定している」とのことですが、要員計画の策定の参考に、現時点におけるPOに鑑みた想定時期をご教示いただけないでしょうか？                        | 2016年は、ベースライン調査の終了する約1か月前である2016年8~9月頃を現段階では想定しております。以降の年についても8~9月頃を想定しておりますが、プロジェクトの進捗状況等を勘案しながら検討する予定です。          |
| 3  | p.17 「5. 実施方針及び留意事項、(13)広報活動および活動費用」          | 「広報業務については、(中略)追加的コストを要しない方法とする」とのことですが、次頁に「なお(広報)活動に必要な費用として50万円/各期を見積もること」とあることから、この50万円を越えない方法と理解して宜しいでしょうか？                  | ご指摘のとおりで結構です。   |
| 4  | p.17 「5. 実施方針及び留意事項、(15)研修・参加者の旅費(日当)および交通費」  | 「研修一人当たりの日当・交通費は600円として計上する」とのことですが、終日に亘る研修の場合、この金額にて参加者が昼食等を補うのは厳しいかと存じます。そのため見積書の「(4)一般業務費、雑費」として、研修用のお茶等のための軽食代を計上して宜しいでしょうか？ | 軽食代を雑費で計上して下さい。他方、基本的には日当・交通費の600円で昼食等を賄うことを想定しております。ただし、研修用のお茶等のための軽食代の支出にあたっては、プロジェクト開始後にカウンターパートと協議して決定することとします。 |

| 通番 |  |  |  |
|----|--|--|--|
| 5  | p.19 「6. 業務の内容、第 1 期(2)ベースラインの把握・指標の設定」  | 「設定に当たっては、(中略)指標案と定義を合意して実施する」と有りますが、既に詳細計画策定調査にて各指標は合意してあるため、これら指標の目標値・基準値を指標の定義とともに合意するという理解で宜しいでしょうか？   | ご指摘のとおり詳細計画策定調査で指標を合意しておりますので、基本的には、指標の目標値・基準値を指標の定義とともに合意するというご理解で結構です。一方で、ベースラインの把握の過程で、現在設定している指標のデータが取れない等といった場合には、指標そのものの見直しもあり得ますので、その場合は指標案と定義を合意することになります。 |
| 6  | p.19 「6. 業務の内容、第 1 期(3)ワーク・プランの合意」       | 上記の理解でよろしければ、「ワーク・プランについては、評価指標を含めた PDM を作成した上で」の「評価指標」は、指標の目標値と基準値と理解して宜しいでしょうか？  | 上記 5 のとおりです。   |
| 7  | 同上                                       | 一方、「ワーク・プラン(第 1 期)の提出が業務開始時から約 1 ヶ月後(p.25)」と有りますが、p.19(2)に記された調査を実施し、その結果を受けたワーク・プラン作成・合意となると 1 ヶ月弱の期間では物理的に厳しいものと思料します(KAP の結果も反映される必要があるようにも思われ、KAP を含めたベースライン調査実施・取りまとめまでには、数ヶ月を要するものと想定されます)。従って、1 ヶ月後の提出するワーク・プランは、エルサルバドル関係者に対する聞き取りや資料解析等の調査によるレベルのものと理解して宜しいでしょうか。 | p25 に記載の業務開始から約 1 か月後に提出していただくワーク・プランは、「(1)ワークプラン(第 1 期)の作成・協議」に記載されている、エルサルバドル側関係者と協議、意見交換を行ったものを指しております。   |
| 8  | p.23 「6. 業務の内容、第 2 期(6)KAP 調査(エンドラン)の実施」 | ここには見積もり金額の指定がありませんが、p.22 の 1 第 1 期(16)KAP 調査(ベースライン)にて 100 万円が見積もり金額で指定されていることから、同額をエンドライン調査に計上して宜しいでしょうか？  | ご指摘のとおり、第 2 期(6)KAP 調査(エンドライン)においても 100 万円を計上して下さい。  |
| 9  | p.24 「6. 業務の内容、第 2                       | 他地区における啓発教育活動及びパイスタンダー応急救  | ご理解のとおりです。負担する経費は、研修一人   |

| 通番 |                           |   |   |
|----|---------------------------|---|---|
|    | 期(8)他地区における啓発教育活動の実施」     | 急に関する研修の対象者の人数は 500 名と有りますが、500 名に対してプロジェクトの経費で研修を実施するという理解で宜しいでしょうか？   | 当たり日当・交通費を 600 円として計上して下さい。   |
| 10 | 同上                        | 総研修回数は 3 回と有りますが、研修 1 回当たりの受講者を 20 名として計算すると、25 回の研修を実施する必要が有ります。3 回の研修を同一人物に対して行なうという理解(総研修回数は 75 回)で宜しいでしょうか？   | この記載は、コミュニティリーダー、コミュニティボランティアを中心にした 500 名を対象とし、研修 1 回あたりの受講者を約 20 名とした研修を「1 セット」と呼ぶとして、計 3 セット行うとの意味であり、ご指摘のとおり合計した研修回数は 75 回となります。同一人物に対して研修を行うことは想定しておりませんが、回数・対象者を含めて、詳細は開始後にカウンターパートと協議して決定します。 |
| 11 | p.24「7. 成果品、(1) 報告書」      | p.29「第 3 業務実施上の条件」で第 1 期が 2016 年 4 月～2018 年 3 月(24 ヶ月)、第 2 期が 2018 年 5 月～2020 年 6 月(26 ヶ月)となっているため、想定される成果品の提出時期も業務指示書に記された内容と異なってくるものと思料します。提出すべき成果品として、モニタリングシートは各期の 6 ヶ月、12 ヶ月、18 ヶ月後の 3 回(計 6 回)、プログレスレポートは各期の 6 ヶ月、12 ヶ月後の 2 回(計 4 回)という理解で宜しいでしょうか？ | ご指摘のとおりで結構です。   |
| 12 | p.30「7. その他の留意事項(2) 機材調達」 | 「車両 1 台の調達を(中略)こととする」と有りますが、プロジェクトでこの車両を使えるようになるまでの間、タクシー等を借上げる必要が有ると思います。想定される借上げ期間をご教示いただけないでしょうか？  | 車両 1 台とは研修用機材運搬用の車両を想定しており、専門家の業務上の移動用の車両を指している訳ではありません。専門家の業務上の移動の際に必要と判断される費用は車両借上げとして計上願います。   |

以上